

# 茨田と交野の開発

—ミヤケに関連して—

上遠野 浩 一

- I. はじめに
- II. 茨田の開発
  - (1) 河内平野の地形形成
  - (2) 茨田地域の遺跡
  - (3) 難波堀江・茨田堤・茨田のミヤケ
- III. 交野の開発
  - (1) 5世紀以前の古墳と遺跡
  - (2) 6世紀以降の古墳と遺跡
- IV. 交野のミヤケと私部
  - (1) ミヤケの存在
  - (2) ミヤケの管理者
  - (3) ミヤケの範囲
  - (4) 交野の私部
- V. おわりに

寝屋川の左岸、南はおおよそ2m等高線付近までの地域を指し、現在枚方市ひらかたの西南部分と寝屋川市ねやがわの寝屋川左岸側、門真市かどま、守口市もりぐちの全域を含む。交野とは、西は枚方丘陵の尾根から、東は男山とそれを含む生駒山系で枚方市の大部分と寝屋川市の東の丘陵部分、交野

## I. はじめに

本稿は、淀川中・下流域左岸に位置する茨田まんだと交野かたのの開発過程の考察から、茨田・交野両地域にそれぞれミヤケがおかれたこと、交野郡と茨田郡はミヤケを基盤として、それぞれ独立して立郡されたことなどを論じるものである。なお、ミヤケの漢字表記は『古事記』<sup>1)</sup>(以下『記』)『日本書紀』<sup>2)</sup>(以下『紀』)においても多様であるので、ここでは漢字表記は行わず、史料の引用と地名を除き「ミヤケ」と表記する。

図1は茨田と交野の俯瞰図である。茨田とは、淀川を西限に、東限は枚方丘陵の尾根と



図1 茨田と交野地域の俯瞰図

(土質工学会関西支部ほか編『大阪地盤図』, コロナ社, 1966, および国土地理院『1:50000地盤高図 大阪』, 国土地理院, 1990より作図)

A 伊加賀(枚方市) B 太間(寝屋川市) C 平池(寝屋川市)

キーワード：河内平野，茨田堤，鍛冶，ミヤケ，私部

市の全域を含む部分を指す。

通説では、交野郡は元は茨田郡に属し、8世紀初頭に分郡したとされている（以下これを「分郡説」という）。この説は、『大日本地名辞書』<sup>3)</sup>（以下『地名辞書』）が『国郡考』という書物を引用し、「交野郡は茨田郡の分地なるべし、和名抄交野郡三宅郷は古の茨田のミヤケなれば也」としたことに端を発している。池辺彌<sup>4)</sup>はこれを追認し、交野郡三宅郷の説明に、『紀』仁徳11年（5世紀半ば頃）の茨田のミヤケ設置記事を引いている。井上薫<sup>5)</sup>も『地名辞書』説を肯定し、茨田地名は『記』『紀』の古い記事にみられることから、それが古いことを示すという。また、『日本地理志料』<sup>6)</sup>は枚方市小倉を茨田のミヤケの遺存地名とした。

最近の地名辞典はみな分郡説を採っている。『日本歴史地名大系 大阪府の地名Ⅱ』<sup>7)</sup>は、交野郡三宅郷を茨田のミヤケと関係するとみなすことができれば、という条件付きで、まず茨田評として編成され、大宝令施行時に茨田評が分割されて交野郡が新置されたと記す。また、『角川日本地名大辞典 大阪府』<sup>8)</sup>は、「(交野は)元茨田郡に属したが、大宝令施行の時の郡の分割で交野郡が割置されたと考えられる」と記す。『日本古代史地名事典』<sup>9)</sup>も、交野郡を茨田郡からの分郡であるとす。

北河内の発掘担当者の多くも分郡説の立場で発言している。西田敏秀<sup>10)</sup>・竹原伸仁<sup>11)</sup>は、交野郡は茨田郡から割置されたと記し、真鍋成史<sup>12)</sup>は、交野にミヤケが置かれた可能性を指摘しつつ、茨田のミヤケが交野にあったとはいえないが、検討を要するという。網伸也<sup>13)</sup>は井上薫の分郡説を肯定し、茨田のミヤケは交野台地にも分散的に設置され、秦人ら渡来系氏族がミヤケ経営に深く関与した可能性を主張する。第二京阪道路建設に伴う発掘調査資料<sup>14)</sup>も分郡説の立場である。また、亀田修一<sup>15)</sup>は枚方市の講演録に

702年に交野郡が茨田郡から分置されたと記すが、依拠した史料が不明である。

一方、分郡説に立たない説も多くある。片山長三<sup>16)</sup>は、交野の三宅地名は、文献にはみえない「交野屯倉」の遺存地名であるとした。戸田芳美<sup>17)</sup>は、交野の三宅地名だけではここにミヤケが置かれたことは証明されていないとする。鷲森浩幸<sup>18)</sup>は、茨田のミヤケの中心はあくまで古川と寝屋川に挟まれた低湿地であったとすべきであるとしている。東光治<sup>19)</sup>は、『地名辞書』説を明確に否定し、茨田のミヤケとは茨田堤完成によって、寝屋川市の西半分が属する地域の生産量が急増したために設置されたものと記す。角林文雄<sup>20)</sup>・表口喜継<sup>21)</sup>も、茨田のミヤケは茨田堤があったところに設けられたと考えるべきであるとし、筆者<sup>22)</sup>もこれに賛同した意見を述べたことがある。濱田延充<sup>23)</sup>も、分郡説は寝屋川市の発掘状況からみて成り立たないという。

本稿は分郡説にくみしない。分郡説の根拠とは、茨田と交野の距離が近いことのみである。これをもって、交野の三宅地名を茨田のミヤケの遺存地名であることができるだろうか。また、この上にたって、交野は茨田に含まれ、後に分郡されたといえるだろうか。少なくとも『記』『紀』の「茨田のミヤケ」は、交野を指してはいない。また交野の発掘成果はそこが茨田のミヤケであることを示してはいない。茨田が交野を包含していたことや分郡を示す客観的史料もなく、分郡説は否定されるべきであろう。

それでは、茨田のミヤケはどこに比定されるべきか、交野の三宅地名が茨田のミヤケでないとすると、これをどう考えるべきかなどの問題が残る。以下、両地域の開発過程の考察からこれらの問題を明らかにし、茨田と交野は個別に開発がなされたこと、それぞれにミヤケが置かれたこと、これを基盤として別個に立郡されたことなどを論じる。

## II. 茨田の開発

### (1) 河内平野の地形形成

河内平野の形成過程は、市原実・梶山彦太郎<sup>24)</sup>によって示され、近年では松田順一郎・趙哲済<sup>25)</sup>が市原・梶原の図を修正した河内平野の古地理図を示した。これらによると、縄文海進によっていったん水没した河内平野は、海退現象と淀川が運ぶ土砂によって、河内湾・河内潟・河内湖と徐々に変化し、陸化していったという。とすれば、河内平野は淀川の上流部分、枚方市伊加賀付近から沖積が始まったと考えるべきであろう。

図1は、河内平野の、特に茨田といわれた地域がA点(枚方市伊加賀)から、西南・南方向にむかって、淀川・寝屋川・古川によって形成されていったことを示している。淀川の本流は、空中写真の判読によれば<sup>26)</sup>、A点からB点までは概ね現在とほぼ同じ流路であったとみられ、B点(寝屋川市太間)付近で南に大きく分流していた。これはさらにC点(寝屋川市平池)付近で西の低地帯を流れる古川と、東の山地に沿って南流する寝屋川とに分かれる<sup>27)</sup>。元々はもっと細かく網の目状に分派し、無数の三角州が島のように存在したが、次第にB点からの南分流と、C点からの分流(寝屋川と古川)に整理されていったのであろう。

寝屋川と古川は別水系であるとする見解<sup>28)</sup>もあるが、空中写真の判読結果と、近世初頭に文祿堤によって南分流が断ち切れ、埋められた跡に、ともしろ村の用水確保のために掘られた二十箇用水路<sup>29)</sup>の流路が、寝屋川に沿っているという事実から、近世初頭まで南分流は寝屋川を本流とし、C点付近で古川を分派したものとみたい。枚方丘陵に大きな谷筋を刻んで西流する現在の寝屋川は、元々はこの南分流に流入する支流であった。現在の寝屋川は丘陵部を抜けて平地に出るといったん北上し、再び南に向きを変えるとこの不自

然な流路をとるが、これは慶長5(1600)年の付け替えの結果である<sup>30)</sup>。付け替え以前は、多少の流路の変遷はあったにせよ、概ね図1に示したような流路で、最終的には南分流に合流していたと考えられる。

河内湖は淀川とその分流によって次第に土砂で埋められ、河内平野が形成されたのである。

### (2) 茨田地域の遺跡

次に茨田地域の開発を発掘調査の成果から考察する。表1は交野・茨田地域の遺跡の分布を、表2は交野・茨田地域の古墳の分布をまとめたものである<sup>31)</sup>。

図2は表1・表2に記した古墳時代前期の遺跡と古墳の分布図である。なお、交野の前期古墳については後述する。茨田地域において古墳時代前期(4世紀以前)に属する遺構は北木田遺跡(I)のみである。この時期、茨田地域は湿地帯が広がり、人が住む環境ではなかったのであろう。図3は古墳時代中期(5世紀)以降の古墳と遺跡の分布図である。遺跡の数が格段に増え、茨田地域の開発の画期がこの時期であることがわかる。現在のこの標高にある遺跡から河内湖の北岸線を推定することができる。

4世紀以前の様相をみると、表1の森小路遺跡(S)や楠遺跡(F)からは古墳時代の遺構の下から弥生時代中期の遺構と土器が出土するが、弥生時代後期以降廃絶する。これらの遺跡に住んだ人々がそれ以降継続してこの地の開発を進めたわけではないようである。そのほか表1によれば、弥生時代の遺物が出る遺跡がいくつか散見される。いずれも河内湖内にできた河口三角州に短期間人が住み着いた痕跡とみられ、遺構は検出されない。古墳時代前期の遺構として検出されているのは、北木田遺跡のみであり、周辺の遺跡からいくつかの遺物が検出されているが、いずれも枚方丘陵からの扇状地の扇端付近の遺跡

表1 交野・茨田地域の遺跡一覧

○遺構検出 △遺物のみ

	時代	弥生時代				古墳時代				奈良	平安	中世	備考
		前	中(前)	中(後)	後	前	中	後	末				
A	森遺跡					○	○	○					後期末から鍛冶遺跡となる
B	上私部遺跡						○	○					50棟以上の掘立柱建物群
C	私部南遺跡							○					水田遺跡
D	小倉東遺跡						○	○	○				古墳・集落
E	郡六ノ坪遺跡						△	△					韓式土器
F	楠遺跡				○		○	○			△	△	韓式土器
G	池田下村遺跡		△				△	○		△	△	△	
H	池田西遺跡						○	○		○	○	○	墨書土器
I	北木田遺跡					○	○	○			○	○	
J	長保寺遺跡	△				△	○	○	△	○	○	○	韓式土器、古墳時代のムラ、奈良時代から平安時代にかけての集落
K	高柳遺跡				○		○	○		△	○	○	緑釉陶器・灰釉陶器・中国製白磁碗・墨書土器
L	神田東後遺跡						△	△			○	△	緑釉陶器・灰釉陶器
M	中神田遺跡						△					○	鎌倉時代の集落遺跡
N	宮野遺跡						△	△				○	古墳時代の遺物を含む盛土の下から中世の木組み遺構
O	讚良郡条里遺跡						○	○		○	○	○	奈良時代の条里
P	蔀屋北遺跡		△				○	○			○	○	馬の骨
Q	元町遺跡						○			△	△		
R	高瀬寺遺跡		△				△		○			○	馬場町・長池遺跡を含む
S	森小路遺跡		○	○			○			△			韓式土器

アルファベットは図2・図3に対応する。注30濱田延充氏の表をもとに作成。

出典

A：『古代交野と鉄』、2000、『森遺跡Ⅶ』、2001・『同Ⅸ』、2002・『同Ⅹ』、2003、交野市教育委員会

B：『上私部遺跡Ⅱ』、2007、大阪府文化財センター

C：『私部南遺跡』、2007、大阪府文化財センター

D：『牧野車塚古墳—第二次調査—』、2005、枚方市文化財研究調査会

E：『河内湾から肥沃な平野に』、2008、濱田延充作成資料、寝屋川市教委

F：『楠遺跡』、2001、寝屋川市教委

G：『池田西遺跡』、1998、寝屋川市教委

H：『池田西遺跡発掘調査概要』、1994、寝屋川市教委

I：『北木田遺跡現地説明会資料』、1994、寝屋川市教委

J：『長保寺遺跡』、1993、寝屋川市教委

K：『寝屋川市史第一巻』、1998、寝屋川市

L：『神田東後遺跡』、1989、寝屋川市教委

M：『中神田遺跡Ⅱ』、1998、寝屋川市教委、『中神田遺跡発掘調査概要』、1998、大阪府教委

N：『宮野遺跡発掘調査概要』、1982、大阪府教委

O：『讚良郡条里遺跡現地説明会資料』、2005、大阪府文化財センター

P：『讚良郡条里遺跡（蔀屋北遺跡）発掘調査概要・Ⅳ』、2002、大阪府教委

『蔀屋北遺跡現地説明会資料』、2006、大阪府教委

Q：『元町遺跡』、2003、門真市教委

R：『高瀬寺馬場町・長池遺跡発掘調査概要』、1994、守口市教委

S：『森小路遺跡発掘調査報告Ⅰ』、2001、大阪市文化財協会

表2 交野・茨田の古墳一覧

古墳名	古墳時代			
	前	中	後	終末期
① 禁野車塚古墳	○			
② 森古墳群	○			
③ 鍋塚古墳	○			
④ 妙見山古墳	○			
⑤ 藤田山古墳	○			
⑥ 万年山古墳	○			
⑦ 牧野車塚古墳	○			
1 桶葉古墳			○	
2 比丘尼古墳			○	
3 養父古墳			○	
4 牧野車塚古墳群	○	○	○	
5 白雉塚			○	
6 中宮古墳群			○	
7 ヒゲ山古墳		○		
8 郡津丸山古墳			○	
9 清水谷古墳			○	
10 倉治古墳群			○	
11 寺古墳群			○	
12 車塚古墳群		○		
13 大將軍塚			○	
14 三塚			○	
15 土井古墳			○	
16 太秦高塚古墳			○	
17 寝屋古墳			○	
18 石の宝殿古墳				○
19 長谷古墳		○	○	
20 更良岡山古墳群		○		
21 走谷堂山古墳			○	
22 姫塚古墳		○		
23 大庭北遺跡		○	○	
24 梶遺跡			○	
25 普賢寺古墳			○	

数字は図2・図3に対応する。注3濱田延充氏の表をもとに作成。

出典

- ①～④, 8～12 『交野市史考古編』, 1993, 交野市役所
- ⑤～⑥, 1～3, 5～7, 13～15, 21 『枚方市史第一巻』, 1967, 枚方市役所
- ⑦, 4 『牧野車塚古墳—第二次調査—』, 2005, 枚方市文化財研究調査会
- 16～19 『寝屋川市史第一巻』, 1998, 寝屋川市役所
- 20 『更良岡山遺跡調査概要報告書』, 2003, 四条畷市教育委員会
- 22 『新版図録・枚方の遺跡』, 1998, 枚方市文化財研究調査会
- 23 『大庭北遺跡発掘調査概要ⅠⅡ』, 1984, 1986, 大阪府教委, 『大庭北遺跡』, 1986, 大庭北遺跡発掘調査団
- 24 『梶遺跡』, 2002, 大阪府教委
- 25 『普賢寺古墳』, 2000, 門真市教委

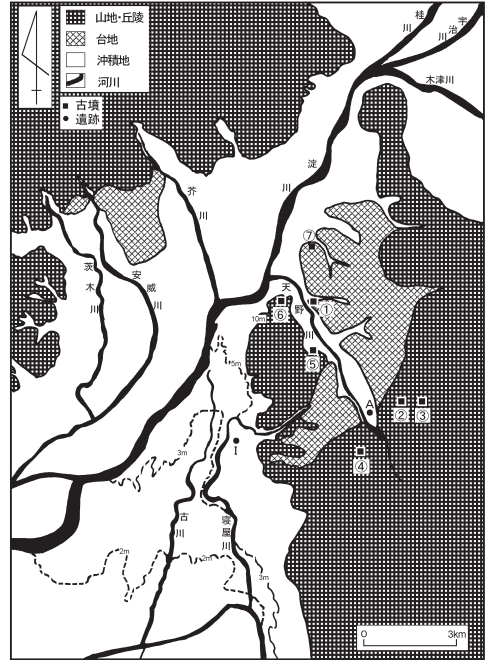


図2 古墳時代前期の古墳と遺跡  
(数字とアルファベットは表1, 表2に対応)

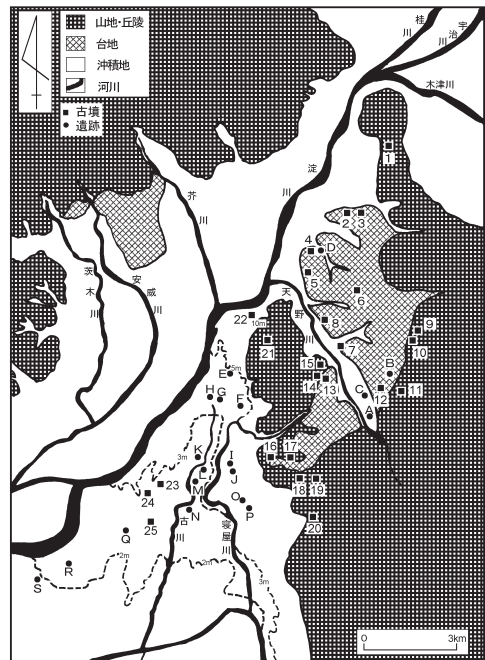


図3 古墳時代中期後期の遺跡分布  
(数字とアルファベットは表1, 表2に対応)



であり、これより西南側は人が住める環境ではなく、また開発を行う条件にはなかったと思われる。

これに対して5世紀以降（古墳時代中期）は、遺構の数が急増する。図3の葎屋北遺跡（P）からは5世紀半ばごろの馬の骨が出土しており、『紀』の記す「河内馬飼」に深く関わりのある集落遺跡である<sup>32)</sup>。元町遺跡（Q）は5世紀の集落遺跡である。森小路遺跡（S）からは、弥生時代中期の遺跡が廃絶したあと、5世紀の遺物が出土している。これらの遺跡の分布から、4世紀から5世紀にかけて陸化が進み、現在の標高2m以上の場所で開発が行われたことが推測される。

標高5m前後の位置にある楠遺跡（F）・郡六ノ坪遺跡（E）では、軟質の韓式系土器が出土しており、茨田地域に韓式系土器を使う人々が居住していたことがうかがわれ、秦人（『記』）や新羅人（『紀』）などの存在と符合する。

一方、中期古墳としては、河内平野最北部の枚方市伊加賀に姫塚古墳（22）がある。これは直径40mの円墳、あるいは全長70～80mの前方後円墳の可能性がある。先にも述べたとおり、枚方市伊加賀は河内平野最北端にあって、河内平野の中では最も早く陸化した地域で、低湿地を支配した勢力の古墳である可能性が高い<sup>33)</sup>。丘陵部にある太秦高塚古墳（太秦古墳群）（16）や、巨大な横穴式石室を持つ寝屋古墳（17）は6世紀（後期）の古墳である。これらはこの地域の首長層の墓であろう。しかし丘陵部に立地しているため、低湿地帯の勢力の墓であるかどうかは不明である。大庭北遺跡（23）・梶遺跡（24）・普賢寺古墳（25）は低湿地上に確認された6世紀の古墳であるが、いずれも小規模で、茨田地域全体を統括した首長墓とは捉えにくい。

茨田低湿地帯は、5世紀以降に開発が進んだ。5世紀の遺構は現在標高で2m前後に位置していることから、これより低いところは

人の住む環境ではなかったとみられる。古墳は比較的早く陸化した伊加賀に立地する姫塚古墳をのぞけば、6世紀のもので、いずれも規模は小さい。5世紀の勢力の中心は河内平野北部にあり、南部には、集落はあるが大古墳を築造できるほどの勢力は存在しなかったとみるべきであろう。

### （3）難波堀江・茨田堤・茨田のミヤケ

遺跡の出土状況から、茨田地域の開発はほぼ5世紀にその端緒があるといえる。一方、『記』『紀』仁徳条には茨田堤と茨田のミヤケの開発が記されている。これらは難波堀江の掘削とセットで記されており、王権による淀川治水政策の一環という位置づけが意識されていたとするならば、これらは淀川河口部から下流左岸の低湿地帯に行われた開発の一環と見てよいであろう。

難波堀江は今の太田川に比定されている<sup>34)</sup>。文献では仁徳期の記事をのぞくと『紀』欽明31（570）年にみえている。発掘調査は行われておらず、掘削年代は不明である。しかし、上町台地の法円坂の大倉庫群が5世紀半ば頃とみられ、ここには難波堀江からの運搬物が収納されたと考えられるので、5世紀半ばには存在していたと推測される。

また茨田堤は、仁徳期の記事をのぞくと、『続日本紀』に改修記事が幾度かみられ、『行基年譜』には茨田堤に樋を通した記事がみえる。このことは、奈良時代に茨田郡の範囲内に茨田堤が存在していたことを示す。奈良時代までは補修・改修が行われていたと考えられるが、遺構は確認されていない。茨田堤は8世紀段階で存在していたことは間違いのない。淀川治水工事の一環として難波堀江とセットで考えるならば、5世紀に築造されたとみなければならない。茨田地域の遺跡の分布も5世紀に画期があり、この時期に大規模な工事があったことは考えられないことではない。5世紀は巨大な古墳が全国的に築造さ

れた時期であり、古墳の築造も茨田堤の築造も、王権による大規模土木工事であるという点において共通している。古墳築造の技術や労力を考えれば、茨田堤の築造はあり得てであろう。

堤の出土例としては、大阪府の亀井遺跡<sup>35)</sup>の堤防遺構がある。5世紀末から6世紀初め頃のもので、底幅9～10m、高さ1.5～1.8m、長さ80mという規模のものが出土している。これには敷葉工法が採用されており、この工法の伝来は5世紀まで遡ることができる。敷葉工法は7世紀には各地の遺跡でみられ、狭山池の堤防<sup>36)</sup>に用いられたことで有名である。敷葉工法が、5世紀に渡来人のもたらした技術であるならば、茨田堤もその工法を使った最新の堤であった可能性があり、文献の秦人(『記』)や新羅人(『紀』)の存在と符合する。

茨田のミヤケについては、『紀』宣化元(536)年条に「茨田郡屯倉<sup>37)</sup>」という文言がみえているので、6世紀前半には存在していたことがうかがわれる。また『紀』に、7世紀中頃茨田池に小虫がわいて池や水路の水が腐ってしまったという記事がある。これは、茨田のミヤケの水利が機能しなくなったという報告が正史に記録されたものと推測される<sup>38)</sup>。6世紀から7世紀に茨田のミヤケが存在したことは確実である。

茨田地域の遺跡の出土状況から茨田堤が5世紀にさかのぼることは十分に考えられ、これとミヤケが相互に関連して存在しているとすれば、ミヤケも同時期に開発されていた可能性はある。文献からみれば、茨田のミヤケの存在は6世紀前半段階で確認ができ、ミヤケを護る茨田堤がそこに存在していたことも推測されるのである。

ただし、現在まで難波堀江・茨田堤・茨田のミヤケと考えられる遺構は確認されておらず、これらの存在と時期を実証することは困難である。しかし、茨田地域の5世紀におけ

る遺跡の画期的増加という発掘調査結果から、淀川の治水と下流左岸の低湿地帯の開発が行われたことは肯定的に捉えられるべきであろう。したがって、堀江から堤の築造、ミヤケの開発へと進む一連の記録は、5世紀の王権による淀川下流左岸低湿地帯の大規模開発の記録とみてよいと考える。

茨田堤の築造や茨田のミヤケの開発が「茨田」地域(淀川下流左岸低湿地帯)に行われたものであることが認められるのなら、『地名辞書』以来の、交野の三宅地名に茨田のミヤケを比定する説とは符合しないことになる。『地名辞書』説や、これを根拠とする「分郡説」は誤りとしなければならない。

それでは交野の三宅地名は一体どう考えればよいのであろうか。また、交野には私部<sup>きまべ</sup>地名も残されている。交野に残るこれらの地名は、古代のミヤケや部民と関連するものなのであろうか。これらについては、交野の開発の記録は一切残っていないため、最近の発掘調査の成果から考察を行う。

### Ⅲ. 交野の開発

#### (1) 5世紀以前の古墳と遺跡

交野地域のなかでも、天野川流域には3世紀、4世紀とみられる前期古墳が複数存在する。この時期にこれらの古墳を築造するだけの大きな勢力が存在していたことが知られる。交野の開発の歴史は、特に天野川流域についていえば、相当に早くから行われたといわなければならない。

図2<sup>39)</sup>には、4世紀以前の古墳(前期古墳)と同時期の遺跡の分布を示した。これらはすべて天野川に沿って存在している。交野地域は、まず天野川流域から開発が行われ、地域首長の古墳が造られた。最も古いとみなされる古墳は、天野川中流右岸の禁野車塚古墳(①)で、100mを超える前方後円墳である。従来4世紀の古墳とされてきたが、2008年の調査<sup>40)</sup>の結果、奈良県の箸墓古墳と相

似墳（バチ型）であることがわかり、築造年代は3世紀半ばと考えられている。

4世紀の古墳としては、天野川上流右岸の山中に森古墳群(②)と4世紀初頭の前方後方墳の鍋塚古墳(③)があり、森古墳群ではバチ型の森1号墳、前方後円墳の2号墳・3号墳、円墳の4号墳まで確認ができ、4世紀の首長系列がうかがわれる。その他4世紀の古墳として、天野川左岸山中に妙見山古墳(④)、中流左岸に藤田山古墳(⑤)、下流左岸の枚方丘陵北端部に万年山古墳(⑥)が築造されている。これらの古墳の首長系列や関係は明らかにはならない。しかし、天野川流域に、3世紀代からこの地に大古墳を築く勢力があったこと、それらはヤマトの初期王権と深い関係を有していたことがうかがわれる。森古墳群を支えた遺跡と考えられる森遺跡(A)では、古墳時代前期の多数の溝が掘削され、耕地が広がっていたと想定される<sup>41)</sup>。また2005年の調査で、牧野車塚古墳が4世紀に遡る古墳であることが確認された<sup>42)</sup>。

図3には、5世紀以降の古墳(中期・後期・終末期古墳)および同時期の遺跡の分布を示した。5世紀の古墳としては、天野川が山地から台地に出てきた右岸に車塚古墳群(12)、中流右岸にヒゲ山古墳(7)、天野川流域から少し離れた台地上に牧野車塚古墳群<sup>43)</sup>(4)がある。車塚古墳群(12)は、図2で示した森古墳群の首長系列を受け継いだ古墳群と考えられ、森遺跡(A)と上私部遺跡(B)の中間に位置する。森遺跡は、車塚古墳群の最終期と並行する5世紀後半に鍛冶集落に変わったようである<sup>44)</sup>。牧野車塚古墳周辺の古墳群は、7世紀まで連続と造られ続けていることが判明している。小倉東遺跡(D)は牧野車塚古墳の周辺埋葬墓も含んだ5世紀から7世紀の遺跡である。これらの古墳群がどのような首長系列を示すのかは明らかでない。

このような交野地域の古墳と遺跡の状態から、古墳時代前期から中期にかけては、天野

川流域と交野台地上に大古墳を築くことのできる地域首長が存在していたとみてよいであろう。天野川流域と交野台地上に前期および中期古墳を築いた勢力の有力な候補として、文献は物部氏の存在を示唆する。『先代旧事本紀』<sup>45)</sup>(以下『旧事本紀』)巻三「天神本紀」、巻五「天孫本紀」には物部氏始祖である饒速日命にぎはやひのみことが天磐船あまのいわふねに乗って降臨したことが記され、天野川上流の磐船神社の巨石群が天磐船に見立てられている。「天神本紀」には饒速日命の随伴として肩野物部がみえ、『新撰姓氏録』<sup>46)</sup>(以下『姓氏録』)には肩野連、物部交野連がみえる。これらは「天孫本紀」の物部氏系譜にもみえ、それに連なる氏族が交野に関係深いらしいことがうかがわれる。また、茨田郡と交野郡との境に当たる枚方丘陵北端部付近(図1 A点付近)には伊加賀地名が残り、『行基年譜』に伊香村、『和名抄』に「伊香郷」とあり、『旧事本紀』・『姓氏録』にみえる物部氏伊香色雄命いかがしこのおのみことを連想させる。

しかし、『記』『紀』には物部氏が交野で活躍したという記事はない。物部氏の記事としては、たとえば『紀』垂仁条の物部十千根大連、『紀』雄略条の物部目大連など多くみられるが、どれも交野と結びつくものではない。先に記した伊香色雄命も、交野ではなく三輪山周辺にその痕跡が記されている。

5世紀以前の交野の勢力を記すものとしては、『旧事本紀』がほぼ唯一の史料である。ただし、これは平安時代に成立したものである。これを傍証する『姓氏録』も平安時代のものであり、5世紀の史実を記したものとは言い難い。これらの史料からは、物部氏が古い時代の交野の首長でないかとの推測が出来るに過ぎない。古墳の系列も複数に及ぶ可能性もあり、物部氏を唯一の首長としてよいのかどうか確認できない。しかし、天野川流域等にみられる前・中期古墳の被葬者は、物部氏に連なる肩野物部・肩野連・物部交野連等らを候補にあげざるを得ない。ここでは5世



紀以前の交野の首長は、ヤマトの王権と関係を持ち、物部氏と関連することを指摘するにとどめる。

## (2) 6世紀以降の古墳と遺跡

6世紀以降の交野には、物部氏との関係はほとんど見いだせない。『紀』は継体擁立や筑紫磐井戦争に力を尽くした物部<sup>あらかひ</sup>麿火、渋川郡を本拠とする物部尾輿・守屋を記す。たとえば、継体は物部麿火の後ろ盾によって交野で即位した可能性はあるが、交野地域の物部氏と、麿火とがどのように関係があるのか、『紀』からはうかがわれない。物部麿火が交野を本拠にしていたという記録はない。麿火自身は尾輿や守屋とは系譜上関係が薄く<sup>47)</sup>、物部氏の中で何らの変革があったことは想像できるが、それは交野と結びつくものではない。尾輿や守屋も交野と結びつく材料はない。

6世紀以降の発掘調査の成果は、渡来系と鍛冶関連氏族の存在を示す。図3の倉治古墳群(10)や清水谷古墳(9)からは、竪穴系横穴式石室を持つ古墳がみられ、これは渡来人の古墳に多い形式であるという<sup>48)</sup>。これらの古墳にほど近い森遺跡(A)では多数の韓式土器が出土しており、これらの場所には、渡来系の人々の存在がうかがわれる。

6世紀の森遺跡からは大量の鍛冶関連遺物<sup>49)</sup>が出土し、鍛冶製品の生産・加工集団の存在と、それを管掌する氏族(鍛冶造<sup>50)</sup>か)の存在が考えられる。一方、森遺跡の近くに位置する上私部遺跡<sup>51)</sup>(B)では、5世紀段階では小規模な集落遺跡であるが、6世紀から7世紀にかけての掘立柱建物が50棟以上出土し、溝、方形の区画が成立するなど、大規模な建物群が計画性をもって遺跡全域に広がっている。この遺跡を中心とする地域が、交野における在地支配の拠点であったことが推測される。ただし、在地首長の存在を示す祭祀遺跡は検出されていない。上私部遺

跡の南西に位置する私部南遺跡(C)では、古墳時代後期の水田遺構を検出している。上私部遺跡から新羅土器が出土していることから、この遺跡もまた渡来系であることが推測される。倉治古墳群、清水谷古墳などの被葬者は、森遺跡・上私部遺跡を中心としたこの地域一帯の首長であり、鍛冶集団を束ねる渡来系氏族であると考えられる。

交野地域の首長は、古墳時代前・中期には物部氏の可能性があり、後期には鍛冶関連の渡来氏族が考えられるのである。

## IV. 交野のミヤケと私部

### (1) ミヤケの存在

交野には三宅という地名が残されている。『和名抄』の交野郡の項に「三宅郷」が記されていること、また、『平安遺文』<sup>52)</sup>所収の「石清水田中家文書」にも「三宅山」地名が記されており、三宅が古くからの地名であることは確実である。古来これが茨田のミヤケに比定されてきた。しかし、茨田のミヤケは淀川左岸低湿地帯に比定されるべきで、交野には想定できない。それでは交野に残る三宅の地名とは何なのであろうか。

10世紀初頭には「三宅」という地名が交野に存在していたことは確実である。ただ、7世紀以前に交野にミヤケが存在したことを示すかどうかについては史料がなく、実証はできない。しかし筆者は、5世紀末から6世紀末にかけての交野地域の状況から、交野にミヤケが存在したと考えている。

その状況とは、第一に大規模な鍛冶工房遺跡(森遺跡)の存在である。同時期の鍛冶遺跡には、大阪府柏原市大泉遺跡、奈良県天理市布留遺跡、同県葛城市脇田遺跡、同県御所市南郷遺跡などがある。いずれも5世紀末には操業しており、鉄器生産という性格上、王権の影響力が強く及ぶ畿内に位置し、王権膝下の鍛冶工房の一つと考えられている<sup>53)</sup>。交野では5世紀末に突如として鍛冶生産が始

まっており、この地で自然発生的に興ったものとは考えられず、王権の意向を受けて交野の地に鍛冶産業が導入されたと考えるのが妥当である。少なくとも交野に鍛冶産業が興った5世紀末以降、交野は王権によって強く把握された地であったということがいえるのではないか。

第二に、たとえば陶邑すえむらのような大規模手工業にミヤケが伴う<sup>54</sup>ことがあげられる。これら手工業が王権の主導で設置されたならば、その地域は王権の直接の支配にあったであろうから、ミヤケの設置は当然といえる。

第三に、先述のように、森遺跡にほど近い上私部遺跡からは、掘立柱建物が50棟以上も出土していることである。これらは森遺跡の鍛冶集団を統括した豪族居館または倉庫であると考えられる。ただし、上私部遺跡からは祭祀遺構は発見されていない。もし今後発見されなければ、上私部遺跡の首長は宗教的な一面が弱いと指摘できる。

第四に、上私部遺跡の少し西側にある私部南遺跡からは、この時期の水田遺構が発見されていることである。これは鍛冶工人らを資養するための田地と考えられる。

このように、鍛冶工房、管理のための居館、保管のための倉、田地という同時代のセットが、いずれも天野川右岸の開析谷または台地上に展開し、きわめて近い範囲に出土しているのである。ミヤケには様々な形態があり、一様に論じられるものではないが、ミヤケが6世紀以降の王権膝下の場所における支配概念を指すとすれば、交野の状況は、交野にミヤケが存在したことを示すのに十分な条件といえるのではないか。

これが『記』『紀』に記された茨田のミヤケではないことは明らかであろう。『記』『紀』には交野の開発については全く記されず、鍛冶産業についても記述はない。茨田のミヤケが交野にあったのであれば、『記』『紀』が茨田のミヤケについて言及すると

き、この鍛冶産業についても言及があるはずである。『記』『紀』が交野の開発について何も記さないことを「分郡説」では説明はできない。森遺跡・上私部遺跡を中心とした交野地域に想定されるミヤケは、『記』『紀』にみえる「茨田のミヤケ」でなく、「交野のミヤケ」といえる存在でなければならない<sup>55</sup>。三宅地名は「交野のミヤケ」の遺存地名と考える。

以上のことから、筆者は交野に「交野のミヤケ」を想定する。これは文献には全くみえないが、出土遺物や遺構の状況から、ここにミヤケが存在したことは十分に考えられるであろう。

## (2) ミヤケの管理者

先述した「石清水田中家文書」によれば、延喜17(917)年時点で三宅山の地名が確認でき、天曆4(950)年、守部連が石清水八幡宮に寄進して石清水八幡宮寺領となっている。ここでは守部連が三宅山の領有者で、前擬大領という肩書きから、交野の首長権を握っていたとみられる。この守部氏とは『正倉院文書』にみられる美濃の守部氏ではなく<sup>56</sup>、神亀5(728)年2月癸未<sup>57</sup>に守部連姓に改姓した鍛冶造大隅の子孫であろう。交野の首長としての鍛冶造は、守部連に改姓し、その後も10世紀に至るまで交野に首長権を持ち続けていたと推測される<sup>58</sup>。5世紀末から7世紀初頭にかけての交野の鍛冶産業は、この改姓記事から、鍛冶造によって担われていたと考えられる。

鍛冶造は、5世紀末以降、交野の鍛冶産業の担い手あるいは指導者として交野に入ったと考えられる。倉治古墳群や清水谷古墳は、森遺跡・上私部遺跡の近辺にあり、位置関係から考えて、これらの遺跡を形成した首長層が鍛冶造であり、したがって、これらの古墳群・墳墓は鍛冶造の墳墓である可能性が高い。これらは渡来系の特徴を示しており、鍛

冶造の墳墓であるとする、鍛冶造が交野で行った鍛冶技術とは渡来系のものであることが推測される。『姓氏録』には、守部連（＝鍛冶造）は河内国神別に分類され、「振魂命之後也」とあって、掃守連との同族関係が記されており、渡来系とされていない。しかし、たとえ鍛冶造が渡来系の系譜を持たなくても、鍛冶技術そのものは渡来系の技術を取り入れて行われたことは確実である。おそらく多くの渡来人の技術者集団も存在しており、古墳の造営も彼らの主導によると考えれば、交野の後期古墳が渡来系の特徴を示すことについては当然のことといえるであろう。5世紀末に交野に鍛冶産業を担った鍛冶造が、現地の最も有力な氏族として古墳を築造し、同時にミヤケの管理者となったことは十分考えられる。

一方、王権は、6世紀前半から全国的にミヤケの経営に積極的に乗り出している。6世紀前半には宣化自らが「筑紫ミヤケ（官家）」の充実を図るために、阿蘇仍君を「茨田郡屯倉」に派遣し、あるいは蘇我氏、物部氏、阿部氏のような中央の有力豪族の下、在地の豪族にミヤケの管理をさせ、「筑紫ミヤケ」に穀を運ばせている。あるいは、吉備国児島ミヤケや白猪ミヤケに対しては、蘇我氏が命令者となって官僚を派遣し、丁籍を作らせている。ミヤケの経営には中央の有力豪族の関与が考えられ、中でも蘇我氏の活動が目立つ。交野にも、蘇我氏の関与がうかがわれる。蘇我氏が交野のミヤケの設置をすすめる、鍛冶造も蘇我氏の指示によって交野に入ったのではないかと。これについては後でも述べる。

肩野物部と鍛冶との関係を指摘する諸論<sup>59)</sup>がある。畿内の鍛冶工房のうち、大県遺跡や布留遺跡などでは、物部氏の関与が考えられ、森遺跡も肩野物部の関与があったことが想定されるとする。鍛冶の原料が岡山の津山市周辺のものとも共通しており、そこに肩野物部が存在するという伝承もある。しかし、交

野の前期・中期古墳の被葬者として物部氏を想定することは可能であるが、古墳時代後期の交野には、物部氏の存在はみいだされない。8世紀以降は文献によって鍛冶造（＝守部連）の存在が確実であり、交野の鍛冶産業は鍛冶造が伴造となって主導されたと考えられ、肩野物部と鍛冶産業との関わりは不明といわざるを得ない。

### (3) ミヤケの範囲

交野のミヤケの中心地は、森遺跡や上私部遺跡周辺と考えられ、王権がミヤケとして把握した地域は、天野川上流部の山中と右岸の沖積地と台地一帯であろう。『和名抄』「三宅郷」や『石清水文書』の三宅山もその範囲を指しているようである。片山長三<sup>60)</sup>は、先にあげた「石清水田中家文書」にみえる「三宅山」の範囲として、この史料が1400町の山林と御倉町併館院等内地6町および免田23町という広大な面積をもつと記していることから、三宅山とは私部<sup>みさべ</sup>から南に続く寺・森・私市<sup>きさいち</sup>・星田山一帯を指すとした。

6世紀当初のミヤケの範囲もこの域内に想定してよいと考える。図4は文献にみえるミヤケ関連の地名と遺跡・古墳の分布を示したものである。交野台地の古墳は、図3の白雉塚(5)や、北部の楠葉古墳(1)、養父古墳(3)、牧野車塚古墳群(4)などと共通点を持たないことから、王権によるミヤケ設定は、交野台地北部には及ばず、森遺跡・上私部遺跡・私部南遺跡などが存在する天野川流域と、丘陵部の6世紀の古墳（寺・倉治古墳群・清水谷古墳）が造営された地域に限定される。『田中家文書』が記す三宅山もこの範囲に考えられ、図4に示した地名と遺跡、古墳が分布する範囲を、交野のミヤケの範囲と考えてよいと思われる。片山の説は首肯することができ、『和名抄』の三宅郷もこの一帯を指していたと考えられる。





氏の部民であったとするならば、交野には蘇我氏によるミヤケの設定と、蘇我氏の部民の両方が考えられるのである。確証はないが、蘇我氏は交野のミヤケの設定を契機として、交野に自らの部民を獲得したのではないだろうか。部民とミヤケとの関係はつとに指摘されているところである<sup>66)</sup>。交野においても、蘇我氏を介した関係をみることができる。

しかし、交野には地名と断片的な史料が残るだけで、それらが6～7世紀に遡る地名であることを直接的に証明する史料はない<sup>67)</sup>。奈良時代の史料にも交野の私部地名や私部連などはみいだされない<sup>68)</sup>。しかし、交野のミヤケ・私部とも、その存在はいくつかの古代史料から間接的ではあるが推測でき、その存在によって、地名として残存したのではないか。

## V. おわりに

従来の研究では、交野の三宅地名が茨田のミヤケとされ、これを正当化するために史料の根拠がないまま、交野郡はもとは茨田郡に含まれ、後に分郡されたと考えられてきた。しかしこの「分郡説」には文献的根拠がない。

本稿では、それぞれの地域の開発過程の考察を行い、ミヤケの伝承の残る茨田にも、「三宅」の地名が残る交野にも、双方にミヤケが設定されていたと考えた。茨田では遺構の出土状況から5世紀から開発が進んだことがわかる。それは文献の記述と時期的に一致し、『紀』が示すとおり5世紀にミヤケが設定されたと考えてよいだろう。

一方、交野には文献記録は残らないが、大型掘立柱建物群や鍛冶関連遺物が大量に出土するなどの遺跡の状況から、検出された遺跡はミヤケの施設の一部と考えられる。私部地名も残り、これはもとは蘇我氏の部民であったものが敏達妃となった炊屋姫を資養する部民となったと考えられ、文献には蘇我氏の部

民の痕跡をみることもできる。蘇我氏が全国のミヤケ経営に力をふるったことを勘案すれば、交野へのミヤケと私部の設置とは、蘇我氏の主導のもとにすすめられたのではないか。

茨田と交野両地域から出土する遺跡には関連性はなく、両地域にまたがるミヤケや両地域を一体化してとらえられるものは考えられない。両地域には別個にミヤケが置かれたとみるべきである。

「茨田郡」という文字は、『紀』宣化元(536)年の記事を除けば、藤原京木簡<sup>69)</sup>にみいだされるので、茨田郡は7世紀末から8世紀初頭頃には成立していた。一方、交野郡の文献上の初見は『続日本紀』和銅4(711)年であるので<sup>70)</sup>、奈良朝発足前後には成立していた。大宝律令が成立する前後に茨田郡と交野郡の初見記事がみえ、両郡の成立もその少し前とみてよいであろう。茨田・交野両郡にミヤケが存在していたとすれば、両郡はこれを基盤として、7世紀末から8世紀初頭にかけて、それぞれ別個に成立した<sup>71)</sup>と考えるのが妥当であろう。

(大阪府立淀川工科高等学校)

## 〔注〕

- 1) 岩波日本古典文学大系『古事記 祝詞』, 岩波書店, 1958。
- 2) 岩波日本古典文学大系『日本書紀上・下』, 岩波書店, 1967・1965。
- 3) 吉田東伍『大日本地名辞書 上方』, 富山房, 1902, 河内国北河内郡交野郡の項, 308頁。
- 4) 池辺 彌『和名類聚抄郷名考証』, 吉川弘文館, 1966, 172頁。
- 5) 井上 薫「大化の改新と壬申の乱」(枚方市史編纂委員会編『枚方市史第二巻』, 枚方市, 1972), 95頁。
- 6) 郵岡良弼『日本地理志料』, 濱田敦解題『古代地名辞書 日本地理志料上』, 臨川書店, 1966, 62頁。

- 7) 平凡社日本地方資料センター編『日本歴史地名大系28大阪府の地名Ⅱ』, 平凡社, 1986, 交野郡の項, 768頁。
- 8) 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編『角川日本地名辞典27大阪府』, 角川書店, 1983, 1188~1189頁。
- 9) 加藤謙吉・関和彦・遠山美都男・仁藤敦史・前之園亮一編『日本古代史地名事典』, 雄山閣, 2007, 交野郡の項, 67頁。
- 10) 西田敏秀「河内国交野郡素描」(網干善教先生古稀記念論文集刊行会編集『網干善教先生古稀記念考古学論集下巻』, 網干善教先生古稀記念会, 1998), 989頁。
- 11) 竹原伸仁「河内九頭神鹿寺再考」(小笠原好彦先生退任記念論集刊行会編『考古学論究一小笠原好彦先生退任記念論集一』, 真陽社, 2007), 745頁。
- 12) 真鍋成史「トピック3 北河内の古墳に眠る豪族:秦氏」(財団法人交野市文化財事業団編『平成19年交野市文化財講座資料 北河内の古墳一前・中期古墳を中心に一』, 財団法人交野市文化財事業団, 2008), 42頁。
- 13) 網 伸也「淀川水系のミヤケ」, 月刊考古学ジャーナル533, 2005, 7~9頁。
- 14) たとえば上私部遺跡の現地説明会資料や発掘調査報告書(『上私部遺跡Ⅱ』, 大阪府文化財センター, 2007, 8~9頁)も, これを茨田ミヤケの施設ではないかと推測している。
- 15) 亀田修一「朝鮮半島から見た枚方の寺院造営と瓦生産」(森浩一・上田正昭編『枚方歴史フォーラム 継体大王と渡来人』, 大巧社, 1998), 28頁。
- 16) 片山長三『交野町史改訂増補一』, 交野町, 1970, 90~94頁。
- 17) 戸田芳美「中世社会への道」(枚方市史編纂委員会編『枚方市史第二巻』, 枚方市, 1972, 320頁。
- 18) 鷲森浩幸『日本古代の王家・寺院と所領』, 塙書房, 2001, 52頁。
- 19) 東光治編『河内九箇荘村郷土誌』, 九箇荘村役場, 1937, 215頁。
- 20) 角林文雄「難波堀江・茨田堤・恩智川」(横田健一編『日本書紀研究10』, 塙書房, 1977), 15~17頁。
- 21) 表口喜嗣「茨田堤に関する2・3の問題」(横田健一先生古稀記念会編『横田健一先生古稀記念文化史論叢上』, 創元社, 1987), 653~668頁。
- 22) 上遠野浩一「茨田堤の比定地について」, 歴史地理学220, 2004, 27頁。
- 23) 濱田延充氏私信(2009年10月7日)
- 24) 市原実・梶山彦太郎『大阪平野のおいたち』, 青木書店, 図版1~5, 1985。
- 25) 大阪市文化財協会編『大阪遺跡一出土品・遺構は語る なにわ発掘物語』, 創元社, 2008, 口絵007頁。
- 26) 空中写真は1947年の米軍撮影のものを使用した。これによれば, 左岸側の限界は現在の出口集落のある大きな自然堤防で, 右岸側にはいくつかの旧河道と河跡湖が認められるので, 河道が高槻市よりも揺れた時期もあったとみられるが, 概ね現在の河道で考えてよいであろう。
- 27) 服部昌之「大阪平野低地古代景観の基礎的研究」(藤岡謙二郎先生退官記念事業会編『歴史地理研究と都市研究(上)』, 大明堂, 1983), 46~56頁。
- 28) 現在は, 寝屋川と古川は別水系である。寝屋川市の発掘担当者である濱田延光氏は, 寝屋川と淀川の分流とする説には否定的で, それはもし淀川と寝屋川がつながっていたならば, 寝屋川下流に近世半ばまで残っていた深野池は淀川の土砂でもっと早い段階で埋まっていたはずであるとの理由による。しかし一方で, 淀川の分流とみる古川の下流には, やはり新開池が近世まで残る。近世までは河川流入があったにもかかわらず河内湖の名残が存在し続けており, この事実は, ある時期以降, 淀川の土砂運搬活動は鈍化したことをうかがわせる。濱田氏によれば, 茨田地域の遺跡は比較的早い時代に陸化した自然堤防帯では数10cm掘れば古代の遺構面に到達するという。淀川の土砂運搬活動は明らかに鈍化しており, 寝屋川が淀川とは別水系とする説はあたらぬのではない。
- 29) 文祿堤によって南分流が閉め切られたため,

- 友呂岐6ヶ村が用水を確保するために掘られた水路。南分流の流路を踏襲し、寝屋川沿いに流されている。
- 30) 寝屋川市役所編『寝屋川市誌』(新版)、寝屋川市役所、1966、357頁の史料。「慶長五年迄は寝屋川も平池村在家より南、字川通りと申畑に相成候所へ、川筋有之候処、慶長五年四月より平池村東、秦村領境より、片側半分平池御田地潰し被成、御公儀様より川違にて、只今の寝屋川御立被成居村秦までは片側向い上は国松と立会、下は大利村と立合、双方御田地潰し被成候得共、近村百姓難有奉存候御事」
- 31) この2つの表は、『河内湾から肥沃な平野に』(寝屋川市制施行55周年記念事業歴史シンポジウム資料)2007、29頁の濱田延充氏作成の表をもとに、交野の遺跡と古墳のデータを付け加えたものである。濱田氏の表のうち、筆者が発掘報告書等で確認したものを載せた。したがってここに記さなかった遺跡もある。
- 32) 2006年8月12日の部屋北遺跡現地説明会資料、大阪府教育委員会文化財保護課。
- 33) 濱田延光氏は茨田連の墓ではないかと推測している(2009年10月7日私信)。
- 34) 天坊幸彦『上代浪華の歴史地理学的研究』、大八洲出版、1946、7頁。
- 35) 大阪文化財センター『亀井・城山』、大阪文化財センター、1975、310~314頁、394~396頁。
- 36) 狭山池博物館編『大阪府立狭山池博物館常設展示案内 大阪府立狭山池博物館図録I』、大阪府立狭山池博物館、2002、20~27頁。
- 37) ここで記された「郡」という表記には問題がある。後世の知識による潤色とみなすべきであろう。それならば、この「茨田郡」とは律令制下の茨田郡とみるべきであろう。茨田ミヤケから筑紫に穀が運ばれたことは史実として認めてよいと考えている。
- 38) 上遠野浩一「古代茨田の範囲について」地方史研究336、2005、48~53頁。
- 39) ①枚方市史編纂委員会『枚方市史第一巻』、枚方市役所、1967、273~357頁。②交野市教育委員会編『交野市史考古編』、交野市、1992、207~419頁。
- 40) 朝日新聞関西版 2008年12月11日。
- 41) 交野市教育委員会編『森遺跡Ⅷ』、交野市教育委員会、2001、19頁。
- 42) 財団法人枚方市文化財研究調査会編『枚方市文化財調査報告 史跡牧野車塚古墳―第2次調査―』、財団法人枚方市文化財研究調査会、2005、11~12頁。
- 43) 北野耕平「古墳時代の枚方」(枚方市史編纂委員会編『枚方市史第1巻』、枚方市役所、1967)、331~335頁。
- 44) 前掲41) 19頁。
- 45) 鎌田純一『先代旧事本紀の研究 校本の部』、吉川弘文館、1966、76頁。
- 46) 佐伯有清『新撰姓氏録の研究 本文篇』、吉川弘文館、1962、214頁、227頁。
- 47) 前掲45) 巻5「天孫本紀」記載の物部氏系譜による。
- 48) 前掲39) ②323~324頁。
- 49) 交野市教育委員会編『古代交野と鉄Ⅱ』、交野市教育委員会、2000。同『森遺跡Ⅹ』、同、2003など。
- 50) 真鍋成史「河内国・守部氏に関する基礎的考察」(河内古文化研究会編『河内古文化研究論集』、和泉書院、1977)、181~200頁。
- 51) 大阪府文化財センター編『上私部遺跡Ⅱ』、大阪府文化財センター、2007、1~76頁。
- 52) 『平安遺文古文書編 第3巻』、東京堂出版、1963、1093~1094頁。
- 一〇八三 太政官牒 石清水田中家文書  
太政官牒石清水八幡宮護国寺  
宮寺所所庄園参拾肆箇処事、  
一応如旧領掌庄式拾壹箇処事  
(中略)  
河内国漆箇処  
壹処 字三宅山 在交野郡  
山仔肆佰町  
御倉町併館院等内地陸町  
免田式拾参町  
右、同符称、同前勘奏称、延喜十七年十二月十一日彼国交野郡司解状云、被今年十一月廿一日国符云、得<sub>レ</sub>彼郡解<sub>レ</sub>状云、当郡前擬大領守部平麻呂・同広道等蒙<sub>レ</sub>官省

- 符、所領掌来之山也、望請<sub>二</sub>国裁符使<sub>一</sub>、且定<sub>二</sub>条堺<sub>一</sub>、且糾<sub>二</sub>人奸<sub>一</sub>者、所<sub>レ</sub>仰如<sub>レ</sub>件、郡宜<sub>二</sub>承知<sub>一</sub>、与<sub>二</sub>使者<sub>一</sub>共任<sub>二</sub>四至<sub>一</sub>、町段条堺等破(被)<sub>レ</sub>定言上者、随<sub>レ</sub>則守清平王与<sub>レ</sub>判已了、其後天曆四年三月廿日守紀朝臣淑人賜<sub>二</sub>彼郡符<sub>一</sub>云、可早免<sub>二</sub>除八幡宮寺三宅御山司佃式拾町正税<sub>一</sub>事、彼御寺去三年十一月三日牒状称、件山在<sub>二</sub>宮近辺<sub>一</sub>尤要須也、仍免<sub>二</sub>件正税<sub>一</sub>、充<sub>二</sub>用宮雜事<sub>一</sub>、将<sub>レ</sub>祈<sub>二</sub>護国<sub>一</sub>者、已抛<sub>二</sub>神事<sub>一</sub>、仍奉免如<sub>レ</sub>件者、随<sub>二</sub>亦代代依<sub>レ</sub>例免除<sub>一</sub>、今檢<sub>二</sub>国司解状<sub>一</sub>、件三宅山免田式拾叁町者、件山立券以後、年紀多積、准<sub>レ</sub>抛<sub>二</sub>蹤跡<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>裁許<sub>一</sub>者、同宣、奉<sub>レ</sub>勅、件山併免田等宜<sub>レ</sub>仰<sub>二</sub>彼国<sub>一</sub>、如<sub>二</sub>旧令<sub>一</sub>免除者。(以下略)(訓点筆者)
- 53) 菱田哲郎『古代日本の国家形成の考古学』、京都大学出版会、2007、39～63頁。
- 54) 前掲53) 121～131頁。
- 55) 交野のミヤケが存在したことは、片山長三、前掲16) によってすでに主張されている。
- 56) 前掲50) 181～200頁。また榮原永遠男は「守部小考」、人文研究33-12、1981、のなかで、美濃の守部氏について、大碓皇子の子、守君につながることを論証したが、守部連大隅との関連や『平安遺文』にみえる前交野擬大領守部平麻呂・広道との関連については言及されていない。
- 57) 『続日本紀』神龜5(728)年「二月癸未。勅正五位下鍛冶造大隅。賜<sub>二</sub>守部連姓<sub>一</sub>。」
- 58) 『紀』大化2(646)年正月(大化改新詔第二条)「其郡司、並取<sub>下</sub>國造性識清廉堪<sub>二</sub>時務<sub>一</sub>者<sub>上</sub>、爲<sub>二</sub>大領少領<sub>一</sub>。強幹聰敏工<sub>二</sub>書算<sub>一</sub>者爲<sub>二</sub>主政主帳<sub>一</sub>」。また、『選叙令』(岩波日本思想体系『律令』令卷第五、岩波書店、1976、273頁)郡司条「凡郡司。取<sub>下</sub>性識清廉。堪<sub>二</sub>時務<sub>一</sub>者<sub>上</sub>。爲<sub>二</sub>大領少領<sub>一</sub>。強幹聰敏。工<sub>二</sub>書計者<sub>一</sub>。爲<sub>二</sub>主政主帳<sub>一</sub>。其大領外從八位上。少領外從八位下叙<sub>レ</sub>之。其大領少領。才用同者。先取<sub>二</sub>国造<sub>一</sub>。」とある。
- 59) 生澤英太郎「古代播磨における物部氏と鍛冶・製鉄技術者について—播磨明石郡の物部神社を中心として—」、甲子園短期大学紀要7、1987、33～41頁。真鍋成史「肩野物部と鉄・鉄器生産」(森浩一編『考古学と信仰』、同志社大学考古学シリーズ刊行会、1994)、593～602頁。
- 60) 前掲16) 134～138頁。
- 61) 岸 俊男『日本古代政治史研究』、塙書房、1966、230頁。
- 62) 「推古十五年春二月庚辰朔。定<sub>二</sub>壬生部<sub>一</sub>」
- 63) 角林文雄『日本古代の政治と経済』、吉川弘文館、1989、206～212頁。
- 64) おそらく厩戸皇子が法華経説論によって賜った播磨国の水田百町を耕作する部民であろう。
- 65) 『姓氏録』は肩野連を記し、また『旧事本紀』も伊香色雄の子多弁宿禰に交野連の祖という注記を付けている。ただし、『姓氏録』の肩野連は、「右京神別上」の項にあり、河内国神別にはみえない。肩野連がはたして交野の地域にあった氏族であったかどうかは疑わしい。
- 66) 鎌田元一「部・屯倉・評」(坪井清足・平野邦雄編『新版古代の日本①古代史総論』、角川書店、1993)、239～258頁。
- 67) 交野の私部・私市地名の初見は『河内国小松寺縁起』(統群書類従完成会編『統群書類従第27輯下』、統群書類従完成会、1965、301～309頁)に引く保延5(1139)年の勸進奉加帳であるが、この史料は検討を要するという(前掲7)。これを除けば、私部地名は交野の光通寺の応永21年(1414)の年紀を有する鐘銘(坪井良平『日本古鐘銘集成』角川書店、1972、290頁)の「私辺村」とあるのが初見(前掲7)であり、私市地名については永享11(1439)年の竹内文書まで下るといふ。文献によって交野私部地名が古代まで遡るかどうかの証明は困難である。
- 68) 前掲61) 230頁。岸俊男は全国の私部地名と私部連等の私部管理氏族の分布表を作成したが、交野の私部地名は取り上げられていない。
- 69) 奈良文化財研究所『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報11』、奈良文化財研究所、1993。
- 70) 『続日本紀』和銅4(711)年正月丁未「始置<sub>二</sub>都亭驛<sub>一</sub>。山背國相樂郡岡田驛。綴喜郡山本驛。河内國交野郡楠葉驛。攝津國嶋上郡大



原驛。嶋下郡殖村驛。伊賀國阿閉郡新家  
驛。」(訓点筆者)

71) 先に評として成立した可能性はあるが、文  
献による確認はできない。

## Development of Manda and Katano areas: In relation to Miyake

KADONO Koh-ichi

It has been widely accepted that the Katano GUN was a part of the Manda GUN and that the Katano GUN was divided from the Manda GUN in the latter half of the seventh century. This commonly accepted theory comes from having considered the place name "Miyake" in Katano to be a vestige of Manda no Miyake seen in historical materials. Certainly the Katano area and the Manda area are geographically close, but according to historical materials, Manda no Miyake was developed by building Mandano Tsutsumi on the left side bank of the Yodo River morass; it is not appropriate for describing the plateau area of Katano. If the place name of "Miyake" in the Katano area should be considered to be a vestige of Manda no Miyake, it assumes that the Katano GUN was originally included in the Manda GUN. However, there are no historical materials showing that the Katano area was included in the Manda area nor showing that the Katano GUN was derived from the Manda GUN; the ground for the above-mentioned theory is thus doubtful. Both areas are surely geographically closely-aligned, but cannot be considered to be identified as one. The development of the Manda area went off rapidly after when the water policy was conducted by the royalty as Naniwa no Horie was dug through and Manda no Tsutsumi was constructed from the mid- fifth century.

In the Katano area, there remains of large-scale early and middle typed burial mounds constructed during the third and the fifth centuries. It suggests the presence of a powerful family there, and there was a great change from the end of the fifth century through until the sixth century. In this time, remains related to iron manufacturing and earth fast post structures presumably used as warehouses are excavated from the Mori Remains. The old burial mounds since around the sixth century show the feature of Torai. The powerful family that meets these circumstances was only one: Kanuchino Miyatsuko. Kanuchino Miyatsuko family is supposed to come to Katano at the end of the fifth century then to start iron manufacturing there. In the early eighth century, it changed its family name to Moribeno Muraji. Concerning Moribeno Muraji, it is shown in the document describing about the donation of Miyake-yama Shoen to Iwashimizu Hachiman Shrine that they were the chief of Katano and ruled over the area in the tenth century. Thus, in Katano, large-scale iron manufacturing was conducted, and large-scale earth fast post structures were built; they were thought to be a part of the remains of "Katano no Miyake" that was established by the royalty from the sixth century. The name of "Miyake-yama" is thus supposed to be a vestige of Miyake that was established in Katano. Kanuchino Miyatsuko family was supposed to be a chief in the Katano area at that time managing and administering that Miyake.

Based upon the foregoing, I conclude that since around the sixth century, Manda no Miyake was set up in the Manda area while the Katano no Miyake was set up in the Katano area, Though the name of Katano no Miyake is not found in any historical materials, it is clear that there was Katano no Miyake in the Katano area and that it was one of those Miyake that had not been recorded in historical materials. The Manda area and the Katano area were probably made into GUN based on the foundation of the two Miyake. The formation of the Manda GUN and the Katano GUN should be dated from around the late seventh century to the early eighth century.

**Key words:** The Kawachi Plain, Manda no tsutsumi, Kanuchi, Miyake, Kisabe